

1 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過およびその成果

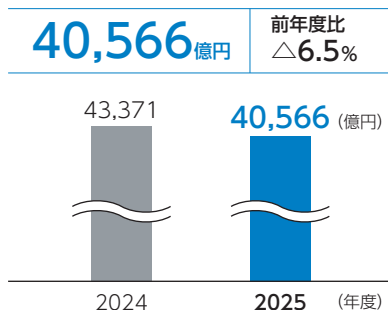
当社グループは、中期経営計画の総仕上げの年として、グループの総力を挙げて「KX (Kanden Transformation)」に着実に取り組み、計画に掲げた財務目標についても概ね達成することができました。

当年度の連結収支の状況については、収入面では、販売電力料が減少したことなどから、売上高（営業収益）は4兆566億円となりました。これに営業外収益を加えた経常収益合計は前年度を2,346億円下回り、4兆2,198億円となりました。

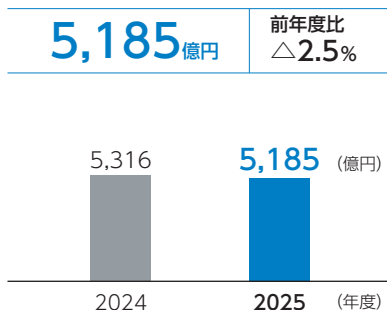
支出面では、他社購入電力料や火力燃料費が減少したことなどから、経常費用合計は3兆7,012億円と、前年度に比べて2,214億円の減少となりました。この結果、経常利益は5,185億円となり、親会社株主に帰属する当期純利益は3,800億円となりました。

当年度の期末配当については、株主還元方針のもと、1株当たり45円といたしたいと存じます。

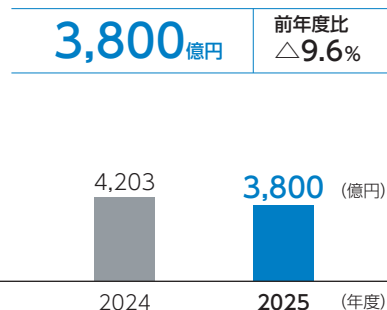
売上高（連結）



経常利益（連結）

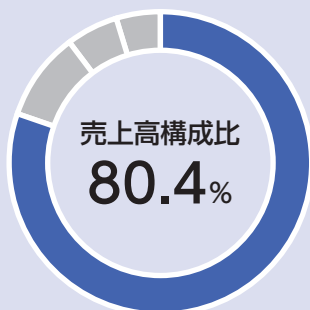


親会社株主に帰属する 当期純利益（連結）



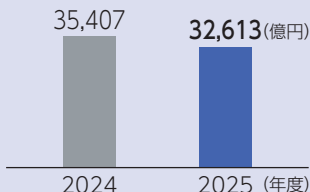
(事業別の状況)

エネルギー事業



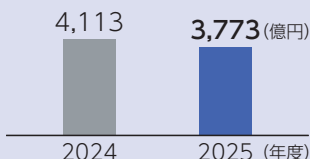
売上高* **32,613**億円

前年度比 Δ 7.9%



経常利益 **3,773**億円

前年度比 Δ 8.3%



シャインハット

業績

総販売電力量（小売販売電力量と他社販売電力量の合計）は1,522億kWhと前年度に比べて2.5%減少しました。

ガス販売量（家庭用分野と法人用分野の合計）は139万トンとなり、前年度に比べて16.5%減少しました。

収入面では、販売電力料が減少したことなどから、売上高は3兆2,613億円と、前年度に比べて2,793億円の減収となりました。支出面では、他社購入電力料や火力燃料費が減少したことなどから、経常費用は減少しました。この結果、経常利益は3,773億円と、前年度に比べて339億円の減益となったものの、中期経営計画に掲げる当年度目標の2,750億円を上回りました。

当年度の取組み

<原子力>

原子力プラントについては、7基全てが運転を継続しており、高経年化対策についても、国の認可を受けた長期施設管理計画に基づき、安全性を確保しつつ適切に対応しております。

また、「ゼロカーボンビジョン2050」において掲げている新增設・リプレースの実現を推進していくため、美浜発電所後継機について、事業成立性検討の一環として、昨年11月に自主的な現地調査を開始いたしました。

今後とも、原子力プラントの安全・安定運転および安全性・信頼性のより一層の向上に取り組んでまいります。

<再生可能エネルギー>

水力発電事業については、設備更新によって最大出力を増加させた笠置発電所3号機が運転を開始し、また、奥多々良木発電所3、4号機に加えて奥吉野発電所1、2号機でも長期脱炭素電源オークションを活用した設備更新を進めてまいりました。

洋上風力発電事業については、山形県遊佐町沖において現地での各種調査等を進めているほか、本年1月に長崎県五島市沖の五島洋上ウィンドファームが運転を開始するなど着実に開発を推進しております。

また、さらなる再生可能エネルギーの導入拡大に向けて、昨年12月に栃木県佐野市におけるバイオマス発電事業へ参画し、東京地下鉄株式会社とコーポレートPPA（電力購入契約）を締結するなどお客さまニーズを踏まえた取組みを進めているほか、昨年5月の大阪府泉南郡岬町における蓄電所事業への参画をはじめとした複数の蓄電所事業への参画に加え、蓄電所向けのワンストップソリューションサービス（Candenci）の提供開始やO&M事業における新会社（株式会社K2-BatOM）の設立等に取り組んでおります。加えて、系統用蓄電池をはじめとした分散型リソースの運用については、E-Flow合同会社がAIを活用したシステムを通じ、卸電力取引市場、需給調整市場および容量市場において最適な市場取引を行っております。

海外においては、ポートフォリオの適切な管理を通じて安定的に収益を確保しつつ、ドイツにおけるヴィンダンカー洋上風力発電事業等の推進に加えて、欧州を中心に複数の洋上風力開発プロジェクトを推進するアイルランドのシンプル・ブルー・エナジー社に対して昨年10月に出資参画するなど、グローバルな事業拡大を着実に進めております。

<火力・水素>

火力発電事業については、最新の高效率コンバインドサイクル機への設備更新に向けた取組みとして、南港発電所において設備更新計画を進めるとともに、姫路第一発電所において事業性評価を行っております。

また、火力発電のゼロカーボン化に向けて、CCSやゼロカーボン燃料の導入に向けた検討に取り組んでおります。

なお、赤穂発電所、御坊発電所2号機および関西国際空港エネルギーセンターは、設備高経年化に加え、事業環境変化を総合的に勘案し廃止いたしました。

水素の利活用については、姫路第二発電所において水素混焼発電実証を実施し、昨年6月には事業用大型ガスタービンとして国内初となる混焼率30%（体積比）を達成いたしました。本実証で発電した電気の一部を大阪・関西万博へ供給し、次世代エネルギーの可能性を広く社会発信してまいりました。

<ソリューションサービスの提供>

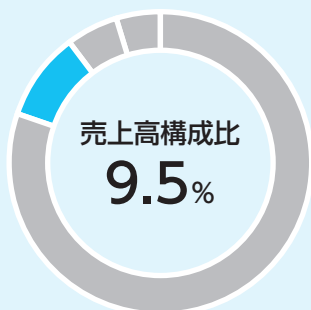
ご家庭のお客さまへのサービスについては、従来のオール電化住宅向け等のメニューに加え、省エネ給湯機エコキュート、太陽光発電設備および蓄電池設備それぞれについて、リース料金と一定量までの電気料金がセットになった「はぴeセット」等の各種メニューの提供を推進いたしました。また、当社の電気とガスをセットにした提案活動を推進し、年度末時点での関電ガスの契約件数は約163万件となりました。

法人のお客さまへのサービスについては、脱炭素の計画策定から具体策の実行までをトータルサポートする「ゼロカーボンパッケージ」において、より一層サービス内容の充実を図っております。具体的には、分散型エネルギーリソースの最適制御等を行うエネルギーマネジメントシステム「SenaSon」や省エネ支援を行う「エネルギーク」等のサービスをはじめ、太陽光発電・蓄電池オンサイトサービス、コーポレートPPAおよびFIP転提案等にも取り組んでおります。また、これらのサービスと電力販売の一体的な提供を推進し、お客さまのエネルギー利用の高度化・最適化を通じた生産性向上に貢献しております。加えて、海外においても東南アジアを中心に、最適なエネルギーシステムの構築・運用に関するソリューション提案を推進しております。

中核会社の株式会社関電エネルギーソリューションにおいては、お客さまの設備状況に応じた魅力あるメニューの開発により、全国でユーティリティサービスを採用いただいております。首都圏向け活動体制の強化等の事業拡大に努めており、お客さまの空調設備を自動で最適制御する「おまかSave-Air」が省エネ大賞を受賞するなど、エネルギーマネジメント技術が高く評価されております。

(事業別の状況)

送配電事業



業績

収入面では、需給調整取引に伴う地帯間・他社販売電力料が減少したことなどから、売上高は3,862億円と、前年度に比べて28億円の減収となりました。支出面では、需給調整取引に伴う費用が減少したことなどから、経常費用は減少しました。この結果、経常利益は630億円と、中期経営計画に掲げる当年度目標の100億円を上回り、前年度に比べて72億円の増益となりました。

当年度の取組み

<送配電>

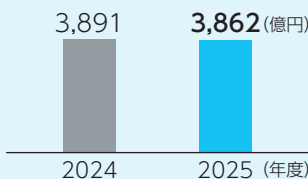
関西電力送配電株式会社においては、高経年化設備の計画的更新やネットワークの次世代化を着実に推進し、電力の安全・安定供給に取り組んでまいりました。

また、託送料金制度のもと、効率化等における業界トップランナーとなるべく、DXの活用等によって、さらなるコスト構造改革の推進とカイゼンを通じた生産性向上に取り組んでいるほか、需給調整市場の課題解決や託送料金制度の改善について、意見提起等を行いました。

託送事業以外では、大阪・関西万博において、通信基地局やWi-Fi、カメラ、街路灯等を搭載した多機能型スマートポールを会場で実証展示するなどの取組みを行いました。また、国際事業では、同社初となる海外事業者への出資として、インドのオーエムシー・パワー・プライベート・リミテッド社へ出資参画するなど、事業領域の拡大を図りました。

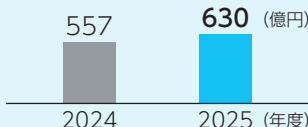
売上高 3,862億円

前年度比 Δ 0.7%



経常利益 630億円

前年度比 +13.0%

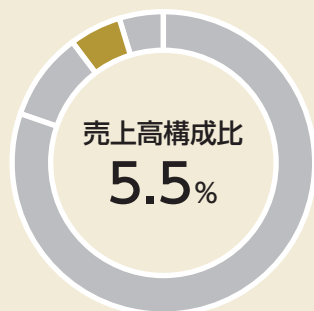


(事業別の状況)

情報通信事業

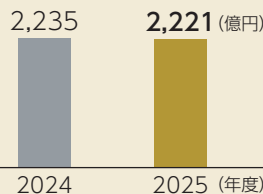


OSK1



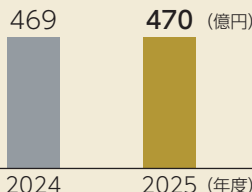
売上高 **2,221** 億円

前年度比 $\Delta 0.6\%$



経常利益 **470** 億円

前年度比 $+0.3\%$



業績

収入面では、株式会社オプテージにおける法人サービス等の増加による増収があったものの、連結子会社を連結範囲から除外したことなどから、売上高は2,221億円と、前年度に比べて13億円の減収となりました。一方、内部売上高を含めた売上高は3,187億円と、前年度に比べて60億円の増収となりました。支出面では、株式会社オプテージにおいて、人件費、販売手数料等の販売管理費が増加したことなどから、経常費用は増加しました。この結果、経常利益は470億円と、中期経営計画に掲げる当年度目標の450億円を上回り、前年度に比べて1億円の増益となりました。

当年度の取組み

<情報通信>

中核会社の株式会社オプテージにおいては、個人向け事業で、FTTHサービス「eo光」が近畿圏の顧客満足度調査で19年連続第1位を受賞するなど高い評価をいただいております。約170万件のお客さまに選ばれております。

MVNO事業では、「mineo」のサービス強化を進め、約141万件のお客さまに選ばれております。今後、音声フルMVNO事業へ参入し、かけ放題等のサービスの柔軟な設計、海外ローミング等の付加価値提供により、競争力の強化を目指してまいります。

法人向け事業では、本年1月に都市型データセンター「曽根崎データセンター」を開設したほか、首都圏や海外も含めたデータセンター間を相互接続するサービスの提供開始等、データセンターやインフラ整備等の成長分野での取組みを進めております。

<ハイパースケールデータセンター (HSDC) >

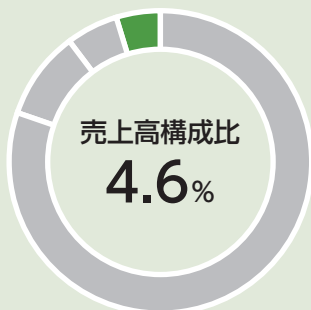
米国CyrusOne社と当社で設立した関西電力サイラスワン株式会社においては、HSDC事業の第1号案件について、2027年度中の営業開始を目指し、昨年8月に京都府精華町で建設工事を開始いたしました。

(事業別の状況)

生活・ビジネスソリューション事業



シエリアタワー中之島



業績

収入面では、関電不動産開発株式会社の賃貸事業において、住宅やビルの賃貸収入が増加したことなどから、売上高は1,868億円と、前年度に比べて32億円の増収となりました。支出面では、関電不動産開発株式会社の住宅分譲事業において、商品原価等の売上原価が減少したことなどから、経常費用は減少しました。この結果、経常利益は390億円と、中期経営計画に掲げる当年度目標の300億円を上回り、前年度に比べて128億円の増益となりました。

当年度の取組み

<不動産>

中核会社の関電不動産開発株式会社においては、住宅分譲事業で、関西圏や首都圏を中心にマンション販売が好調に推移するとともに、本年2月にはオール電化に加えてCO₂フリー電気を高圧一括受電方式で供給することで「マンション全体におけるCO₂排出量の実質ゼロ」を実現した「シエリアタワー中之島」が竣工いたしました。

賃貸事業では、「多様なつながりでチームビルディングを後押しするオフィス」をコンセプトに、初のコンパクトオフィス「関電不動産茅場町ビル」が昨年10月に竣工いたしました。また、堂島浜や難波等の関西圏での再開発プロジェクトの推進や首都圏での複合施設の再開発に取り組んでおります。

海外事業では、日系企業の幹事会社として参画する米国カリフォルニア州におけるプロジェクトにおいて、学生向け賃貸住宅の新築工事に着工するなど、米国や豪州等で様々な住宅開発や賃貸事業に参画しております。

売上高 1,868億円

前年度比 +1.7%

1,836 1,868 (億円)

2024

2025 (年度)

経常利益 390億円

前年度比 +49.0%

262 390 (億円)

2024

2025 (年度)

(2) 対処すべき課題

昨今、世界では、地政学的な緊張や保護主義の台頭、サプライチェーンの分断等により不確実性が高まるとともに、国内においても、金利や物価の上昇が進行するなど、先行きの不透明さが一段と増しております。一方、DX・AI等の技術革新に伴い、産業構造の変革が進み、電力需要は中長期的に増加していくことが見込まれます。

こうした中、当社グループは、本年4月、2040年の目指す姿や向こう3年間の取組方針を掲げた「関西電力グループ 経営計画2026」を新たに策定いたしました。2040年においても、社会基盤を担う企業グループとして、日本の産業とともに成長し、お客さまや社会のお役に立ち続けてまいりたいと考えております。取り巻く経営環境の変化にも機動的かつ柔軟に対応しながら、「KX」をより深化させた「KX toward 2040」を推進いたします。これからの3年間は、目指す姿の実現に向けた歩みを加速する期間と位置づけております。強靱な社会基盤を提供し続けるため、将来を見据え、規律のある投資を足元から着実に進めながら、多様なステークホルダーのみなさまとともに新たな価値を創り、共感と成長を分かち合ってまいります。

当社グループは、エネルギーの安全・安定供給の確保に万全を期しながら、みなさまのご期待にお応えできるよう、企業価値の向上に全力を尽くしてまいります。

株主のみなさまにおかれましては、引き続き、ご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

関西電力グループ 経営計画2026の概要

KX Kanden Transformation toward 2040

日本のエネルギーを牽引し、「関西」「電力」を超えて、強靱な社会基盤を提供する
多様なステークホルダーの皆さまとともに新たな価値を創り、共感と成長を分かち合う

2040年に向け推進する取組み⁽¹⁾

- ・エネルギー、送配電、情報通信、不動産は変わらず成長の柱
- ・新たな事業をFirst Moverとして探索・事業化

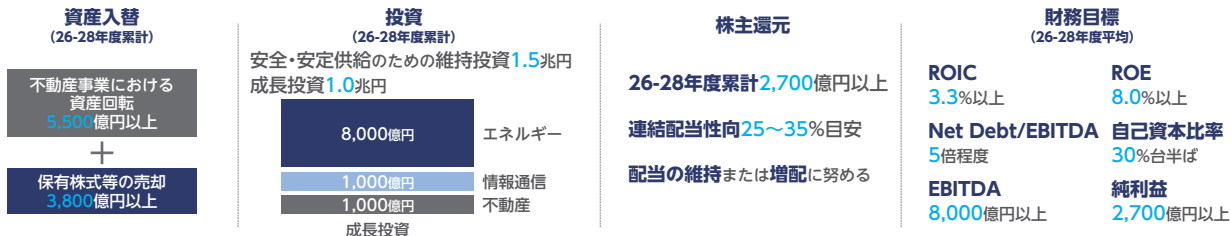


- ・累計15兆円(26-40年度)の規律ある投資
- ・ROIC-WACCスプレッド100~150bps、営業CF1.5兆円(40年度)
- ・お客さまや社会から支持される持続的な収益力の追求
- ・バランスシートマネジメント
- ・人財基盤強化やAIの利活用
- ・サプライチェーン確保に向けた対応
- ・グループ全体の内部統制強化とより良い組織風土の醸成

エネルギー		電源のリブレース、全国適地での電源開発 発電設備容量3割増、GHG排出量(Scope1、2)削減80% ⁽²⁾ お客さまから信頼され選ばれるサービスの開発・提供
送配電		高経年化設備の計画的更新と電力ネットワークの次世代化
情報通信		コネクティビティ DC3地点以上、海底ケーブル複数案件、 利益規模2倍
不動産		国内主要都市における地域・面開発、利益規模2倍
新領域		HSDC:900MW、水素事業:取扱量全国シェア3割

この3年間は歩みを加速する期間

- ・資産入替によりキャッシュを創出し、足元から着実に投資を行うとともに株主還元を実施



注記: (1) 各セグメントに記載の数値、地点数等は2040年時点の想定
(2) 2013年度比

(ご参考)

業務改善計画の進捗状況について

- ・当社は、新電力顧客情報の不適切な取扱い、独占禁止法違反行為を踏まえ、2023年5月、8月に業務改善計画を提出し、「公正な競争の実現に向けたトップコミットメント」のもと、再発防止策に掲げた各取組みについて、計画どおり、確実に実施してまいりました。
- ・これらの取組みは、電力・ガス取引監視等委員会から、実効的に進めていると評価を受けました。
- ・また、2025年度までの取組みについては、外部人材が過半数を占める取締役会、監査委員会およびコンプライアンス委員会で、個別の再発防止対策にとどまることなく、組織風土改革や内部統制強化の取組みの浸透・定着が進んでいることを確認いたしました。
- ・今後も、グループ全体で、ガバナンス強化とコンプライアンスの徹底に取り組んでまいります。

新電力顧客情報の不適切な取扱いによる 電気事業法違反の再発防止策	特別高圧電力および高圧電力の取引に関する 独占禁止法違反の再発防止策
<ul style="list-style-type: none"> ●託送情報に係る情報システムの物理的分割等 ●情報システム開発・運用プロセスにおける対策 ●ソリューション本部において同様の事案を起こさないために速やかに行った措置 (業務運用・情報システムの総点検、コンプライアンス研修と継続して研修を行う仕組みの整備、従業員の声を拾い上げるための対話活動の強化、業務の適切性を確保するためのチェック体制の強化および委託先への対応) 	<ul style="list-style-type: none"> ●社内規程等の整備 (独占禁止法遵守のための仕組み整備) ●教育・研修等の充実 (独占禁止法の理解促進およびコンプライアンス意識の再徹底) ●予防機能の強化 (独占禁止法違反防止のための支援体制の強化) ●監視機能の強化 (チェック機能の強化)
徹底する発生原因を踏まえた共通の再発防止策 実績は2026年3月末時点の情報を記載	
<ul style="list-style-type: none"> ●公正な競争の実現に向けたトップコミットメントの発信 ●内部統制の強化 <ul style="list-style-type: none"> ・コンプライアンス推進本部・チーフコンプライアンスオフィサーの設置、内部監査の強化、内部統制基盤・リスク管理の強化・高度化、企業集団の内部統制強化を実施 (内部統制部会を計26回開催：2025年度は7回開催)。 ●組織風土の改革 <ul style="list-style-type: none"> ・社長を議長とする「組織風土改革会議」を設置 (計53回開催：2025年度は16回開催) し、組織風土改革のための各職場の自律的・継続的な取組みのサポート、多様な属性の従業員との対話活動および全社的な啓発活動を順次実践。 ●外部人材を活用した取組みの実施状況および実効性の検証 <ul style="list-style-type: none"> ・取締役会による特別監督として、執行側から業務改善計画の実施状況の報告を受け、助言・指導。改革の取組状況等を監督するため、社外取締役と従業員との対話を実施。 ・監査委員会による特別監査として、一連の改革の取組状況について定期的かつ必要に応じて報告を求め、常勤監査委員がその内容を監査委員会に報告。また、監査の実効性をより高めるため、内部監査部門との連携の更なる強化を実施。 ・コンプライアンス委員会が、必要なモニタリングと見直しを継続的に実施。 	

(3) 設備投資の状況

a. 設備投資額

エネルギー事業	2,747億円
送配電事業	1,769億円
情報通信事業	748億円
生活・ビジネスソリューション事業	609億円
内部取引消去	△ 68億円
設備投資総額	5,806億円

b. 廃止した主な設備

発 電 設 備	
廃 止	[火 力] 赤穂発電所 1、2号機 (各600,000kW)

(4) 資金調達の状況

a. 社 債

発 行 額	償 還 額
1,674億円	2,300億円

b. 借入金

借 入 額	返 済 額
4,541億円	6,043億円

c. コマーシャル・ペーパー

発 行 額	償 還 額
—	—

(5) 重要な子会社および関連会社の状況

会社名	資本金	出資比率	主要な事業内容
関西電力送配電株式会社	400.0億円	100.0%	一般送配電事業等
株式会社オプテージ	330.0	100.0	電気通信事業（個人向インターネット接続サービス、法人向通信サービス）、有線一般放送事業、小売電気事業、警備業、電気通信設備の賃貸
株式会社関電エネルギーソリューション	152.0	100.0	ユーティリティ（電気・熱源）設備の建設・保有を含めた運転保全サービス、電気事業
関電不動産開発株式会社	8.1	100.0	不動産の分譲、賃貸
株式会社かんでんエンジニアリング	7.8	100.0	電力流通・電気・情報通信設備の保全、工事
関電プラント株式会社	3.0	100.0	火力・原子力発電設備の保全、工事
関電ファシリティーズ株式会社	1.0	100.0	オフィスビル・商業施設・病院等の施設管理および運営管理、駐車場運営管理
Next Power 株式会社	1.0	100.0	マンション高圧一括受電サービス事業
株式会社関電システムズ	0.9	100.0	情報システム・電気通信に関するコンサルティング、システム開発・運用・保守、ソフトウェア・機器類等のサービス提供および情報設備・電気通信設備の設計・保守
KANSAI ELECTRIC POWER AUSTRALIA PTY LTD	3.9 (億米ドル)	100.0	オーストラリアにおけるプルートLNGプロジェクトの開発・操業・管理

会 社 名	資 本 金	出 資 比 率	主 要 な 事 業 内 容
* 日 本 原 燃 株 式 会 社	4,000.0億円	17.3%	ウラン濃縮事業、再処理事業、廃棄物管理事業、廃棄物埋設事業
* 株 式 会 社 き ん で ん	264.1	36.8	電気・情報通信・環境関連工事
* 株 式 会 社 エ ネ ゲ ー ト	4.9	49.0	電力量計の製造、販売、修理、取替および電気制御機器の製造、販売
* SAN ROQUE POWER CORP.	7.2 (百万比ペソ)	50.0	フィリピンにおける水力発電事業

- (注) 1. *印は持分法適用の関連会社であり、他は全て連結子会社であります。
2. 出資比率には、間接所有分を含んでおります。
3. 当社は、株式会社きんでんが行う自己株式の公開買付けに応募し、当社および関電不動産開発株式会社が保有する株式の一部を売却することを本年4月27日に決議いたしました（売却予定株式数は33,500,000株）。

(6) その他企業集団の現況に関する重要な事項

株式会社かんでんエンジニアリングにおいて、工事の警備費用に関する不適切な取扱いが判明し、社外弁護士による調査を実施のうえで、同社は、本年3月に調査結果と再発防止策の提言を受けました。

グループを挙げて、徹底した再発防止に努めてまいります。

2 会社の株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 17億8,405万9,697株
- (2) 発行済株式の総数 11億1,492万7,528株
- (3) 株主数 31万3,328名
- (4) 大株主

株 主 名	当社への出資状況	
	持 株 数	出資比率
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	146,008千株	13.10%
大 阪 市	68,287	6.13
株式会社日本カストディ銀行（信託口）	54,513	4.89
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505001	37,142	3.33
ELLIOTT INTERNATIONAL LP	33,356	2.99
神 戸 市	27,351	2.45
日 本 生 命 保 険 相 互 会 社	19,223	1.72
J P M O R G A N C H A S E B A N K 385781	18,819	1.69
関 西 電 力 持 株 会	17,939	1.61
ゴールドマン・サックス証券株式会社 BNYM	16,819	1.51

(注) 出資比率は、自己株式（40,892株）を控除して計算しております。

(5) 当事業年度中に職務執行の対価として当社役員に対し交付した株式の状況

当社役員に交付した株式の区分別合計は次のとおりです。

役員区分	株式数	交付対象者数
執 行 役	32,271株	2名

- (注) 1. 執行役の対象には、取締役を兼務する執行役を含めております。
2. 当社の株式報酬は、執行役等に、役位に応じた基準額に基づき、毎年一定のポイントを付与し、退任時にポイントの累積値に応じて、当社株式を交付および当社株式の換価処分金相当額の金銭を支給しております。

3 会社役員に関する事項

(1) 取締役の氏名等

地 位	氏 名	担 当	重要な兼職の状況
取 締 役 会 長 (社 外)	榊 原 定 征	指名委員会委員長 報酬委員会委員	一般社団法人日本経済団体連合会 名誉会長 (株)シマノ 社外取締役 一般社団法人日本野球機構 会長
取 締 役 (社 外)	友 野 宏	監査委員会委員長	
取 締 役 (社 外)	高 松 和 子	指名委員会委員 報酬委員会委員長	
取 締 役 (社 外)	内 藤 文 雄	監査委員会委員	江崎グリコ(株) 社外監査役
取 締 役 (社 外)	真 鍋 精 志	指名委員会委員 報酬委員会委員	西日本旅客鉄道(株) 相談役 公益社団法人関西経済連合会 副会長
取 締 役 (社 外)	園 潔	指名委員会委員 監査委員会委員	(株)三菱UFJ銀行 特別顧問 読売テレビ放送(株) 社外取締役 損害保険ジャパン(株) 社外取締役 [監査等委員] 日東電工(株) 社外監査役 公益社団法人関西経済連合会 副会長
取 締 役 (社 外)	矢 萩 典 代	報酬委員会委員	
取 締 役 (社 外)	原 悦 子	監査委員会委員	アンダーソン・毛利・友常法律事務所外国法共同 事業 パートナー ガンホー・オンライン・エンターテイメント(株) 社外取締役

地 位	氏 名	担 当	重要な兼職の状況
取締役 (代表執行役社長)	森 望		電気事業連合会 会長 日本原子力発電(株) 取締役 テレビ大阪(株) 社外取締役 公益社団法人関西経済連合会 副会長
取締役 (代表執行役副社長)	荒木 誠		
取締役 (代表執行役副社長)	小川 博志		日本原燃(株) 社外取締役
取締役	島本 恭次	監査委員会委員 (常勤)	関西電力送配電(株) 監査役
取締役	西澤 伸浩	監査委員会委員 (常勤)	

- (注) 1. 当社は、社外取締役全員を、(株)東京証券取引所が定める独立役員として指定し、届け出ております。
2. 社外取締役全員の重要な兼職先と当社との間には、開示すべき関係はありません。
3. 監査委員会委員内藤文雄氏は、学識経験者として、また、監査委員会委員西澤伸浩氏は、当社執行役員経理室長および経理部門担当役員経験者として、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
4. 真鍋精志氏および園潔氏は、2026年5月25日付で公益社団法人関西経済連合会 副会長を退任しております。
5. 当社は、常勤の監査委員会委員として、島本恭次氏および西澤伸浩氏を選定し、両氏が内部監査部門や会計監査人等との連携、社内の重要な会議等への出席等を行うことで、適時的確な情報把握等を行っております。また、これらの情報を他の監査委員会委員と共有したうえで議論・決定できる体制を構築することにより、監査委員会の監査・監督機能の強化を図っております。

(2) 執行役の氏名等

地 位	氏 名	委嘱業務	重要な兼職の状況
代表執行役社長	森 望		電気事業連合会 会長 日本原子力発電(株) 取締役 テレビ大阪(株) 社外取締役 公益社団法人関西経済連合 会 副会長
代表執行役副社長	水 田 仁	原子力事業本部長	
代表執行役副社長	荒 木 誠	コーポレート業務全般、組織風土改革室担当、 データセンター事業推進室担当、IT戦略室担 当、CISO (最高情報セキュリティ責任 者)、経営監査室担当	
代表執行役副社長	小 川 博 志	エネルギー事業全般、中間貯蔵推進担当、 エネルギー・環境企画室担当、原子燃料サイ クル室担当 (サイクル事業)、立地室担当	日本原燃(株) 社外取締役
代表執行役副社長	藤 野 研 一	ソリューション本部長、ガス事業本部指導	
執行役常務	内 藤 直 樹	関西電力グループ東京チーフアラインメントオ フィサー	
執行役常務	多 田 隆 司	水力事業本部長、土木建築室担当	
執行役常務	宮 本 信 之	人財・安全推進室担当、総務室担当	
執行役常務	榎 山 実 果	ソリューション本部長代理、ガス事業本部長	
執行役常務	池 田 雅 章	CCO (チーフ・コンプライアンス・オフィ サー)、コンプライアンス推進本部長、広報 室担当	
執行役常務	田 中 徹	経営企画室担当、調達本部長、経理室担当	
執行役常務	高 畠 勇 人	原子力事業本部長代理 (原子力安全・技術、 原子力発電、原子燃料)、原子燃料サイクル 室担当 (原燃契約)	
執行役常務	桑 原 徹	グローバルE X事業本部長	
執行役常務	野 地 小 百 合	原子力事業本部長代理 (原子力企画)	
執行役常務	桑 野 理	水素事業戦略室担当、イノベーション推進本 部長	
執行役常務	小 谷 明 也	エネルギー需給本部長、火力事業本部長	

(3) 取締役および執行役の報酬等の額

役員区分		報酬等の 総額 【百万円】	報酬等の種類別の総額【百万円】			対象となる 役員の員数 【名】
			基本報酬	業績連動報酬 (注1)	株式報酬 (注1)	
取締役	取締役 (社外取締役を除く)	73	73	—	—	2 (注2)
	社外取締役	157	157	—	—	9 (注3)
執行役		850	482	300	67	18 (注4)

- (注) 1. 業績連動報酬および株式報酬の金額は、当事業年度の費用計上額を記載しております。なお、業績連動報酬の金額には、昨年3月31日をもって辞任した執行役1名に対する業績連動報酬（賞与）の確定額と見積額との差額を含んでおります。
2. 「取締役（社外取締役を除く）」の対象となる役員の員数には、執行役を兼務する取締役の人数を含めておりません。
3. 「社外取締役」の対象となる役員の員数には、昨年6月26日開催の第101回定時株主総会の終結の時をもって退任した取締役1名も含めております。
4. 「執行役」の対象となる役員の員数には、取締役を兼務する執行役の人数を含めております。また、昨年3月31日をもって辞任した執行役1名および昨年6月26日をもって退任した執行役1名も含めております。
5. 当事業年度の期末時点における取締役（社外取締役を除き、執行役を兼務する取締役を含む）の報酬等の額は、次のとおりであります。

氏名	地位 (期末時点)	報酬等の総額 【百万円】	報酬等の種類別の総額【百万円】		
			基本報酬	業績連動報酬 (注)	株式報酬 (注)
森 望	取締役 代表執行役社長	97	54	36	7
荒木 誠	取締役 代表執行役副社長	70	40	24	5
小川 博志	取締役 代表執行役副社長	70	40	24	5
島本 恭次	取締役	36	36	—	—
西澤 伸浩	取締役	36	36	—	—

(注) 業績連動報酬および株式報酬の金額は、当事業年度の費用計上額を記載しております。

(4) 取締役および執行役の報酬等の決定に関する方針等

a. 取締役および執行役の報酬等の決定に関する方針

(報酬制度の方針および概要)

取締役および執行役の報酬は、会社法の規定に基づき、報酬委員会において決定しております。業務執行を担わない取締役の報酬については、その役割を踏まえ、基本報酬のみの構成としております。業務執行を担う執行役の報酬については、企業業績と企業価値の持続的な向上に資するよう、各執行役の地位等に応じて求められる職責等を勘案した基本報酬に加えて、短期インセンティブ報酬としての業績連動報酬および中長期インセンティブ報酬としての株式報酬で構成し、その支給割合については、目安として「基本報酬：業績連動報酬：株式報酬＝6：3：1」となるよう、設定しております。

(報酬決定プロセス)

社外取締役のみで構成している報酬委員会において、「取締役および執行役の報酬等の決定に関する方針」を定め、この方針に則り、取締役および執行役の個人別の報酬を決議しております。

また、報酬水準等、報酬に関する諸課題について、外部機関のデータや他社状況等を活用しつつ、経営環境を踏まえて検討することとしております。

b. 報酬体系（基本報酬、業績連動報酬、株式報酬）

(基本報酬)

当社の基本報酬は、各取締役および執行役の地位等に応じて求められる職責等を勘案して、役位に応じた基準額を毎月定額で支給しております。

(業績連動報酬)

当社の業績連動報酬は、全社業績および個人別業績に基づき、年1回、7月末に賞与として支給しております。中期経営計画の達成に向けたインセンティブとなるよう、全社業績は、中期経営計画に掲げる財務目標やESGの取組み等に、また個人別業績は、各担当部門の取組み等に基づき指標を設定し、評価しております。その支給額については、役位ごとの基準額に目標に対する達成率を乗じて算定します（達成率の詳細は次頁の表をご覧ください。）。

(株式報酬)

当社の株式報酬は、執行役等に、役位に応じた基準額に基づき、毎年一定のポイントを付与し、退任時にポイントの累積値に応じて、当社株式を交付および当社株式の換価処分金相当額の金銭を支給しております。

c. 取締役および執行役の報酬等の内容が上記方針に沿うものであると判断した理由

報酬委員会においては、取締役および執行役の報酬等の内容について、基本報酬は、個人ごとの職責等を勘案した役位に応じた報酬額であること、業績連動報酬は、中期経営計画の達成に向けた全社業績や個人別業績の目標に対する達成度に応じたものとなっていること、株式報酬は、役位に応じたポイント付与であることを十分に審議し決定していることから、当事業年度の取締役および執行役の報酬等の内容が上記方針に沿うものと判断しております。

【業績連動報酬の具体的な算定方法（2025年7月～2026年6月における役員報酬）】

報酬総額		業績連動報酬の内訳				
株式報酬 【10%】	業績連動報酬 【30%】	全社業績 (70%)	財務 指標 (連結)	指標	割合	2025年度 目標・評価基準
				経常利益	65%	達成率＝経常利益／4,000億円
FCF	10%			達成率＝2021～2025年度合計実績／4,100億円		
ROA	5%			達成率＝2025年度実績／4.6% 【ROA＝（経常利益＋支払利息）／総資産】		
ROIC	5%		達成率＝2025年度実績／4.5% 【ROIC＝NOPAT(税引後営業利益)／投下資本】			
非財務 指標	CO ₂ 排出削減量		15%	達成率＝ ・ゼロカーボンロードマップに掲げるGHG削減目標達成 に向けた国内発電事業におけるCO ₂ 排出量の削減取組み 状況 ・DJSI、CDP等の外部評価 ・従業員エンゲージメントや組織風土改革に関するKPIの 達成状況等 を参照し報酬委員会が評価		
	社外ESG評価					
	従業員、組織 エンゲージメント					
基本報酬 【60%】	個人別業績 (30%)	○指 標 個人別業績 (査定)				
		○適 用 役位別基準額 (個人) × 査定率 (0～120%)				

- (注) 1. 業績連動報酬の役位別基準額（年額）
- | | |
|-----------|---------|
| 取締役執行役社長 | 2,700万円 |
| 取締役執行役副社長 | 2,010万円 |
| 執行役副社長 | 1,860万円 |
| 執行役常務 | 1,260万円 |

2. 全社業績は、業績の達成度に応じて0～150%の範囲で変動する。

3. 個人別業績は、個人別の成果等に応じて0～120%の範囲で変動する。

なお、執行役社長は個人別業績を適用せず、全社業績の割合を100%とする。

(5) 取締役会および各委員会の活動状況

a. 取締役会の活動状況

- ・ 当社の取締役会は独立社外取締役が議長を務め、また、取締役13名のうち8名を独立社外取締役で構成しております。
- ・ 取締役会では、法令および取締役会規則に基づき、株主総会議案や各委員会の構成、執行役人事、「関西電力グループ 2025年度計画」の策定、生物多様性の向上に向けたグループ行動憲章の改正等、当社グループの経営に関わる重要事項等について決議しております。また、四半期ごとの決算を含む中期経営計画の進捗状況、新たな経営計画の策定に向けた検討状況、内部統制に関する運用状況および株主・投資家をはじめとする各種ステークホルダーとの対話状況等について報告を受け、審議を行っております。
- ・ 加えて、当事業年度も、新電力顧客情報の不適切な取扱いによる電気事業法違反等ならびに特別高圧電力および高圧電力の取引に関する独占禁止法違反を受け策定した業務改善計画のもと、各種再発防止策の進捗状況、組織風土改革および内部統制の抜本的強化の取組状況について、取締役会による特別監督として、取締役会の開催に合わせ、徹底的に審議を行っております。
- ・ 上記の決議および審議を行うに当たって、取締役会議論の充実およびコーポレート・ガバナンスの強化を目的として、当事業年度は、取締役による意見交換会を4回、独立社外取締役のみで構成する会合を1回、取締役および執行役による役員合同研修会を1回開催し、新たな経営計画策定を念頭に置いた当社グループが目指す姿や、人事制度・人材戦略等、当社の経営課題や将来的な成長戦略の方向性について幅広く議論しております。これらの意見交換会や会合等を通じて得られた意見は、以降の取締役会での議論等を通じて経営に反映しております。
- ・ 独立社外取締役は、取締役会議題等に係る事前説明の聴取、原子力発電所をはじめとする第一線職場の視察、従業員との対話等、年間を通じて、積極的に当社の状況把握に努めております。

b. 各委員会の活動状況

(a) 指名委員会

- ・ 指名委員会は、委員長を含む4名の委員全員が独立社外取締役です。
- ・ 当委員会は、株主総会に提出する取締役の選任および解任に関する議案の内容の決定、取締役の選任方針の決定を行うほか、執行役社長の後継者計画の内容および育成プロセスや顧問の委嘱等について、審議を行います。
- ・ 当事業年度、重点的に審議・意見交換を行った事項には、以下を含みます。
 - ✓ 執行役社長の後継者計画の運用と後継者候補の育成
 - ✓ 本株主総会に提案する取締役人事
 - ✓ 社外取締役の後継者計画

(b)報酬委員会

- ・報酬委員会は、委員長を含む4名の委員全員が独立社外取締役です。
- ・当委員会は、取締役および執行役の個人別の報酬等の内容に関する方針の決定、取締役および執行役の個人別の報酬等の内容の決定を行うほか、顧問の報酬等について、審議を行います。
- ・当事業年度、重点的に審議・意見交換を行った事項には、以下を含みます。
 - ✓他社の役員報酬水準や報酬方針の動向等に係る調査結果を踏まえた当社役員報酬のあり方
 - ✓業績連動報酬の仕組みや財務、非財務目標の設定

(c)監査委員会

- ・監査委員会の委員長は独立社外取締役であり、また、委員長を含む6名の委員のうち4名が独立社外取締役です。
- ・当委員会は、取締役会で決定した当社グループの経営に関わる重要事項等を踏まえた監査計画を策定し、当社グループの事業活動が適法・適正に行われているか、また、リスクの管理と企業価値の向上に資する適切・妥当な意思決定や業務執行が行われているか、との観点から監査を行うとともに、監査委員会委員間での審議、取締役会や執行側への報告、意見表明等を行います。
- ・当事業年度、重点的に行った監査等の事項には、以下を含みます。
 - ✓コンプライアンスの徹底に係る取組みの監視、検証
 - ✓重要な経営課題に関する業務執行の監視、検証
 - ✓グループガバナンス強化の監視、検証
 - ✓金品受取り問題および役員退任後の嘱託等の報酬に関する問題について、当社が提起した旧役員を被告とする損害賠償請求訴訟の対応

(6) 当事業年度の取締役会等の実効性評価結果

当社は、取締役会や指名・報酬・監査委員会の機能向上のため、毎年、取締役会等の実効性評価を行っております。評価に当たっては、透明性・客観性向上のため、独立した第三者機関を活用しております。

当事業年度は、中期経営計画の最終年度という節目の年であり、今後の中長期的な成長の道筋を監督していくための方向性を明確化すること等を目的として、従来のアンケート調査に加え、全取締役に対する個別インタビューを新たに実施し、課題・取組方針等の深掘りを行いました。

a. 当事業年度の実効性評価の概要

評価・分析方法	評価項目
<ul style="list-style-type: none">・ 昨年11月～12月、全取締役を対象として、第三者機関によるアンケート（5段階評価＋自由記述）を実施。・ 本年1月～2月、アンケート結果を踏まえ、第三者機関が全取締役に対して個別インタビューを実施。・ 第三者機関による分析結果を踏まえ、取締役会等の実効性および課題、今後の取組方針等について、本年4月30日開催の取締役会にて審議・評価。	<ol style="list-style-type: none">1. 取締役会の役割・機能2. 業務改善計画に基づく取組状況3. 取締役会の構成・規模4. 取締役会の運営5. 指名・報酬・監査委員会の運営6. 社外取締役の役割・サポート体制7. 株主・投資家等との関係8. 課題への対応状況

当事業年度の評価結果の総評

取締役会の強みとして、「社外取締役中心の多様な取締役会構成と高い関与度」、「社外取締役の意見に対する執行側の真摯な対応による信頼関係」および「心理的安全性の高い議論環境と高度な事務局機能」が一体となって、取締役会の実効性を高めているとの分析結果を確認しております。

また、前回調査における主な課題のうち、「ステークホルダーとのコミュニケーションの強化」については、関連する設問の大幅な評点向上に加え、株主・投資家との対話の充実等を中心に肯定的なコメントが多数寄せられるなど、大きく改善していることを確認しております。

一方、「グループガバナンスに対する監督」については、取組みが着実に進んでいることは評価されているものの、グループ会社を含めた一体的な統制の確立と意識改革が引き続き課題として挙げられております。

なお、2023年度以降、取締役会による特別監督として、業務改善計画に掲げる各種取組みの進捗状況はもとより、グループ全体の内部統制強化や組織風土改革の取組状況について、取締役会で定期的に報告を受け、外部の客観的な視点から、具体的な対応や改善策について助言・指導を行ってまいりました。加えて、社外取締役は、第一線職場従業員との対話も積極的に展開し、各種取組みの浸透状況を直接確認して更なる監督に活かすことで、業務改善計画の着実な推進を図ってまいりました。その結果、第三者機関から、特別監督は非常に有効な仕組みとしてガバナンス強化に大きく寄与し、当社のガバナンスは一定の水準に達していると評価されており、特別監督の所期の目的は達成されたものと判断しております。

今後は、特別監督により強化・定着した執行側の自律的なPDCAサイクルや内部監査機能、コンプライアンス委員会や監査委員会の機能を存分に発揮しながら、グループガバナンス等の重点課題に監督の軸足を置き、グループ全体でのコンプライアンスの徹底と更なるガバナンス機能の発揮を目指してまいります。

b. 当事業年度の実効性向上の主な取組みと評価結果

前回の主な課題	当事業年度の主な取組み	評価結果
グループガバナンス に対する監督	<ul style="list-style-type: none"> グループ会社に対するガバナンス強化の取組みについて、取締役会による特別監督の一環として重点的に審議。伴走支援をはじめとするグループ会社の自律的な内部統制整備に向けた取組みや、不適切事象に対する実効的な再発防止策の立案・実行とグループ会社への展開等について、徹底的な監督・指導を実施。 監査委員会においても、特別監査の一環として、グループ会社の内部統制に関する執行側の取組状況を確認。 	<ul style="list-style-type: none"> グループガバナンスの強化に向けた取組みは着実に進んでおり、内部通報機能の定着等、一定の改善が見られる。 一方、グループ会社への浸透・定着には一定の時間を要することから、引き続き、グループ会社を含めた一体的な統制の確立と意識改革に取り組む必要がある。 <p>(取締役からの主なコメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> 取締役会への報告は十分に行われており、グループ会社でも改善が見られる。 意識改革は着実に進んでいるが、グループ会社に十分に浸透したとは言えず、今後も継続的な監督が必要。
ステークホルダー とのコミュニケーションの強化	<ul style="list-style-type: none"> 株主・投資家との対話活動を中心に、取締役会による監督を強化。四半期ごとおよび必要の都度、株主・投資家等のご意見やその対応状況について取締役会で報告を受けるとともに、対話機会の拡充や開示資料、説明内容の充実等について、徹底的に審議。 執行側でのコミュニケーション強化に加えて、監督側としても、新たに社外取締役複数名による機関投資家等との対話を実施。 	<ul style="list-style-type: none"> 株主・投資家とのコミュニケーションは質・量ともに大きく進展。 一方で、株主・投資家以外のステークホルダーに係る取組みについては充実の余地があり、取締役会での議論・監督を更に強化していくことが望ましい。 <p>(取締役からの主なコメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> この1年間で、株主・投資家とのコミュニケーションは大きく改善されている。 多方面のステークホルダーとの関係性強化には、更なる改善の余地がある。

c. 今後の主な課題と取組方針

今後の主な課題	取組方針
(継続課題) グループガバナンスに 対する監督	グループ会社に対するガバナンス強化の取組みを取締役会の重点モニタリング項目と位置づけ、グループ全体の傾向や真因分析・対策に監督の軸足を置くことで、グループ全体でのガバナンス機能の更なる改善を図る。
(更なる取組み高度化) マルチステークホルダー 視点での監督	株主・投資家はもとより、お客さまや地域社会等への対応に関する取締役会の監督・指導を一層強化し、マルチステークホルダー視点での開示内容の充実やコミュニケーション強化等、更なる高度化を図る。

(7) 当事業年度における社外役員の主な活動状況

a. 取締役会等の活動状況

氏名	取締役会	指名委員会	報酬委員会	監査委員会
榊原定征	◎100% (13/13回)	◎100% (8/8回)	100% (5/5回)	
友野宏	100% (13/13回)			◎100% (13/13回)
高松和子	100% (13/13回)	100% (8/8回)	◎100% (5/5回)	
内藤文雄	100% (13/13回)			100% (13/13回)
真鍋精志	100% (13/13回)	100% (8/8回)	100% (5/5回)	
園潔	100% (13/13回)	100% (8/8回)		100% (13/13回)
矢萩典代	100% (13/13回)		100% (5/5回)	
原悦子	100% (11/11回)			100% (11/11回)

- (注) 1. 出席回数／在任中の開催回数
2. ◎は議長または委員長

b. 社外取締役の主な活動状況

氏名	主な活動状況
榊原定征	<p>経営者としての豊富な経験と、ガバナンスやエネルギー政策等に関する高い識見を生かし、取締役会議長として、議題の選定や議論時間を十分に確保する議事運営を主導するとともに、当社グループの目指す姿の実現に向けた成長戦略や、株主還元方針、I R活動の更なる強化、マルチステークホルダー経営、グループ会社に対するガバナンス強化等に関して積極的に意見提起するなど、幅広い視点から、経営全般に対する適切な監督や有益な助言を行うことで、取締役会の実効性向上に貢献しております。</p> <p>また、指名委員会委員長および報酬委員会委員を務め、指名委員会委員長としては、独立社外取締役の後継者選定や法定3委員会の構成等に関して活発な議論が行われるよう議事運営を主導し、自らも有益な意見を述べるとともに、その職務の執行状況を適宜取締役会に報告するなど、持続的な経営体制の強化に貢献しております。</p> <p>さらに、取締役による意見交換会や独立社外取締役のみで構成する会合、役員合同研修会のリード役を務め、取締役間の活発な意見交換・情報共有に尽力しているほか、取締役会長として、従業員や機関投資家等、社内外の様々なステークホルダーと積極的に対話し、建設的な意見交換を重ねるなど、経営の健全性確保に貢献しております。</p>

氏名	主な活動状況
友野 宏	<p>経営者としての豊富な経験と、ガバナンスやテクノロジー等に関する高い識見を生かし、当社グループの目指す姿の実現に向けた成長戦略や、ステークホルダーとの対話方針、組織風土改革の更なる推進に向けた業務改革の徹底、労働災害の未然防止に向けた体制強化の必要性等に関して積極的に意見提起するなど、幅広い視点から、経営全般に対する適切な監督や有益な助言を行うことで、取締役会の実効性向上に貢献しております。</p> <p>また、監査委員会委員長としては、監査委員会の監査報告書の作成や監査計画の策定等に関して活発な議論が行われるよう議事運営を主導し、自らも有益な意見を述べるとともに、その職務の執行状況を適宜取締役会に報告するなど、持続的な経営体制の強化に貢献しております。加えて、取締役および執行役の職務執行の状況や取締役会に付議された案件等の適法性・適正性等に関して、その専門的知見を生かし、適宜、質問、意見提起等を行い、監査機能の強化に貢献しております。</p> <p>さらに、第一線職場の視察や従業員との対話等を通じて得た情報を生かし、適宜、取締役会において有益な提言、意見提起を行うなど、経営の健全性確保に貢献しております。</p>
高松 和子	<p>経営者としての豊富な経験と、人財開発や顧客・社会エンゲージメント、環境等に関する高い識見を生かし、組織風土改革の更なる推進に向けた目標設定のあり方や、人財確保に向けた事業者間連携や技術開発の必要性、ステークホルダー視点での情報開示のあり方等に関して積極的に意見提起するなど、幅広い視点から、経営全般に対する適切な監督や有益な助言を行うことで、取締役会の実効性向上に貢献しております。</p> <p>また、報酬委員会委員長および指名委員会委員を務め、報酬委員会委員長としては、2026年度役員報酬の方向性や業績連動報酬の目標設定・評価等に関して活発な議論が行われるよう議事運営を主導し、自らも有益な意見を述べるとともに、その職務の執行状況を適宜取締役会に報告するなど、持続的な経営体制の強化に貢献しております。</p> <p>さらに、第一線職場の視察や従業員、機関投資家等、社内外の様々なステークホルダーとの積極的な対話等を通じて得た情報を生かし、適宜、取締役会において有益な提言、意見提起を行うなど、経営の健全性確保に貢献しております。</p>
内藤 文雄	<p>財務会計や監査業務、コーポレート・ガバナンス等の分野における学識経験者としての豊富な経験と高い識見を生かし、企業集団としての内部統制システムの構築・運用・改善状況や、ステークホルダー視点での情報開示のあり方、当社グループの目指す姿の実現に向けた成長戦略等に関して積極的に意見提起するなど、幅広い視点から、経営全般に対する適切な監督や有益な助言を行うことで、取締役会の実効性向上に貢献しております。</p> <p>また、監査委員会委員を務め、取締役および執行役の職務執行の状況や取締役会に付議された案件等の適法性・適正性等に関して、その専門的知見を生かし、適宜、質問、意見提起等を行い、監査機能の強化に貢献しております。</p> <p>さらに、第一線職場の視察や従業員との対話等を通じて得た情報を生かし、適宜、取締役会において有益な提言、意見提起を行うほか、内部統制システムの構築・運用やリスク管理に関して担当部署等と積極的に意見交換を行うなど、経営の健全性確保に貢献しております。</p>

氏名	主な活動状況
真鍋精志	<p>経営者としての豊富な経験と、ガバナンスや顧客・社会エンゲージメント等に関する高い識見を生かし、事業特性を踏まえた経営計画のあり方や、株主還元方針、組織風土改革の更なる推進に向けた取組みの方向性、不適切事象の真因分析と構造的なリスクへの対処の必要性等に関して積極的に意見提起するなど、幅広い視点から、経営全般に対する適切な監督や有益な助言を行うことで、取締役会の実効性向上に貢献しております。</p> <p>また、指名委員会委員および報酬委員会委員を務め、指名委員会委員としては、独立社外取締役の後継者選定等について、有益な意見を述べ、持続的な経営体制の強化に貢献しております。報酬委員会委員としては、2026年度役員報酬の方向性や業績連動報酬の目標設定・評価等について有益な意見を述べ、持続的な経営体制の強化に貢献しております。</p> <p>さらに、第一線職場の視察や従業員との対話等を通じて得た情報を生かし、適宜、取締役会において有益な提言、意見提起を行うなど、経営の健全性確保に貢献しております。</p>
園 潔	<p>経営者としての豊富な経験と、ガバナンスや財務・会計等に関する高い識見を生かし、当社グループの目指す姿の実現に向けた成長戦略や、ステークホルダー視点での新たな経営計画のあり方、株主還元方針、IR活動の更なる強化に向けた取組み等に関して積極的に意見提起するなど、幅広い視点から、経営全般に対する適切な監督や有益な助言を行うことで、取締役会の実効性向上に貢献しております。</p> <p>また、指名委員会委員および監査委員会委員を務め、指名委員会委員としては、独立社外取締役の後継者選定等について、有益な意見を述べ、持続的な経営体制の強化に貢献しております。監査委員会委員としては、取締役および執行役の職務執行の状況や取締役会に付議された案件等の適法性・適正性等に関して、その専門的知見を生かし、適宜、質問、意見提起等を行い、監査機能の強化に貢献しております。</p> <p>さらに、第一線職場の視察や従業員との対話等を通じて得た情報を生かし、適宜、取締役会において有益な提言、意見提起を行うなど、経営の健全性確保に貢献しております。</p>
矢萩典代	<p>地域との共生や、様々なステークホルダーとのコミュニケーション等に関する豊富な経験と高い識見を生かし、ステークホルダー視点での広報戦略・情報開示のあり方や、地域活性化に向けた取組みの方向性、労働災害の未然防止に資する取組み等に関して積極的に意見提起するなど、幅広い視点から、経営全般に対する適切な監督や有益な助言を行うことで、取締役会の実効性向上に貢献しております。</p> <p>また、報酬委員会委員を務め、2026年度役員報酬の方向性や業績連動報酬の目標設定・評価等について有益な意見を述べ、持続的な経営体制の強化に貢献しております。</p> <p>さらに、第一線職場の視察や従業員との対話等を通じて得た情報を生かし、適宜、取締役会において有益な提言、意見提起を行うなど、経営の健全性確保に貢献しております。</p>

氏名	主な活動状況
原悦子	<p>企業法務の分野における弁護士としての豊富な経験と高い識見を生かし、サプライチェーン全体でのコンプライアンス体制のあり方や、不適切事象を防止する仕組みの構築、海外事業におけるリスク管理の重要性等に関して積極的に意見提起するなど、幅広い視点から、経営全般に対する適切な監督や有益な助言を行うことで、取締役会の実効性向上に貢献しております。</p> <p>また、監査委員会委員を務め、取締役および執行役の職務執行の状況や取締役会に付議された案件等の適法性・適正性等に関して、その専門的知見を生かし、適宜、質問、意見提起等を行い、監査機能の強化に貢献しております。</p> <p>さらに、第一線職場の視察や従業員との対話等を通じて得た情報を生かし、適宜、取締役会において有益な提言、意見提起を行うなど、経営の健全性確保に貢献しております。</p>

(注) 当社の社外取締役である榊原定征、友野宏、高松和子、内藤文雄、真鍋精志、園潔、矢萩典代および原悦子の各氏は、取締役会および所属する委員会等において、日頃からコンプライアンスの徹底やガバナンス強化の視点に立った提言を行うとともに、下記の法令または定款に違反する事実その他不当な業務の執行に対し、再発防止に向けた提言のほか、組織風土改革や内部統制強化等、一連の改革の達成状況について、外部の客観的な視点から、徹底的に議論・検証し、各種施策の更なる実効性向上に向けた提言を行うなど、その職責を果たしております。

- ・新電力顧客情報の不適切な取扱いによる電気事業法違反等について
2022年12月、関西電力送配電株式会社が管理していた当社以外の小売電気事業者のお客さまの情報を当社社員が閲覧し活用していたことが判明しました。2023年5月に業務改善計画を経済産業省に提出し、グループ全体で業務改善計画に掲げる諸施策を着実に進めてまいりました。
- ・特別高圧電力および高圧電力の取引に関する独占禁止法違反について
当社は、2023年3月30日、特別高圧電力および高圧電力の取引に関する公正取引委員会による調査の結果、不当な取引制限を禁止する独占禁止法第3条に違反する行為を行っていたと認定されました。2023年8月に業務改善計画を経済産業省に提出し、グループ全体で業務改善計画に掲げる諸施策を着実に進めてまいりました。
- ・株式会社KANSOテクノスにおける不適切事案について
株式会社KANSOテクノスは、2024年9月に公表した国等から受託した業務の精算報告に関する不適切な取扱いについて、社外弁護士による調査を実施のうえで、2025年4月と2025年10月に調査結果と再発防止策の提言を受けました。
- ・株式会社かんでんエンジニアリングにおける不適切事案について
株式会社かんでんエンジニアリングにおいて、工事の警備費用に関する不適切な取扱いが判明し、社外弁護士による調査を実施のうえで、同社は、本年3月に調査結果と再発防止策の提言を受けました。